

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2013年1月4日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自 2012年8月21日 至 2012年11月20日)

【会社名】 株式会社マルヤ

【英訳名】 MARUYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 折原 昭

【本店の所在の場所】 埼玉県春日部市小淵243番地

【電話番号】 048 761 0808 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部マネージャー 蓮見 直人

【最寄りの連絡場所】 埼玉県春日部市小淵243番地

【電話番号】 048 761 0808 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部マネージャー 蓮見 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第3四半期累計期間	第51期 第3四半期累計期間	第50期
会計期間		自 2011年2月21日 至 2011年11月20日	自 2012年2月21日 至 2012年11月20日	自 2011年2月21日 至 2012年2月20日
売上高	(千円)	17,988,586	15,231,899	23,658,768
経常損失()	(千円)	259,085	746,679	365,324
四半期(当期)純損失()	(千円)	719,893	2,118,902	912,199
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	4,976,635	4,976,635	4,976,635
発行済株式総数	(株)	23,185,983	23,185,983	23,185,983
純資産額	(千円)	6,818,600	4,509,092	6,626,788
総資産額	(千円)	13,540,195	11,064,640	12,682,210
1株当たり四半期 (当期)純損失金額()	(円)	31.06	91.42	39.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	50.4	40.8	52.3

回次		第50期 第3四半期会計期間	第51期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2011年8月21日 至 2011年11月20日	自 2012年8月21日 至 2012年11月20日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	21.27	12.65

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資損益については関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

当第3四半期累計期間における主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

当社は株式会社ゼンショーホールディングス(コード番号:7550、東京証券取引所市場第一部上場)による当社株券の公開買付け(2012年10月4日~2012年11月1日)の結果、2012年11月8日付けで同社の連結子会社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更は次のとおりです。

(1)株式会社ゼンショーホールディングスとの関係について

株式会社ゼンショーホールディングスが2012年10月4日から2012年11月1日まで実施した当社株券に対する公開買付けの結果、同社は2012年11月20日現在、当社の発行済み株式総数の78.64%を保有しており、当社の親会社および主要株主である筆頭株主に該当することとなります。このため、株式会社ゼンショーホールディングスによる株主総会での議決権行使等が、当社の事業運営のガバナンスに影響を与える可能性があります。

(2)継続企業の前提に関する事項

当社は、2007年2月期（第45期）以降営業損失を計上しております。また当第3四半期累計期間の業績は営業損失7億5千7百万円（前年同期は営業損失2億7千5百万円）、四半期純損失21億1千8百万円（前年同期は四半期純損失7億1千9百万円）を計上しており、引き続き事業の業績の着実な改善に取り組んでまいります。当該状況により当社には、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかし、当該状況を確実に解消すべく、株式会社ゼンショーホールディングスの傘下に入り、そのグループシナジーを最大限に活用し、3〔財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕に記載の施策に取り組んでおります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年の中東大震災の影響による停滞から、復興需要等もあり、ゆるやかな景気回復基調が見られたものの、依然として続く円高や原油価格の高騰、さらに電力供給不足の不安および電気料金の値上等もあり、景気の先行きは依然不透明な状況であります。

当社が属する小売業界におきましても、競合他社との価格競争や雇用不安による個人消費の伸び悩み等により、当社を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。このような状況の中、当社は「地域社会に愛され、信頼される店づくり」の経営理念を実現する為に生鮮部門の強化を図るとともに、新規取り扱い商品の拡充、在庫の削減等に注力してまいりました。

店舗面におきましては、沼南店（千葉県柏市）、新木店（千葉県我孫子市）にて、設備および取扱い商品等において全面的に見直しを行い、収益改善のモデル店舗となる改装を実施いたしました。その一方、不採算店舗の3店舗を閉鎖し、第3四半期末店舗数は47店舗となりました。

設備面におきましては、店舗の情報をいち早く把握し、業績改善のスピードを早めるために、POSシステムの入替えを実施いたしました。

しかしながら、既存店舗における競争激化に伴い、来店客数の減少ならびに客単価の下落等があり、収益改善は重い足取りとなりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益（売上高および営業収入の合計）161億5千7百万円（前年同期比15.6%減）、営業損失7億5千7百万円（前年同期は営業損失2億7千5百万円）、経常損失7億4千6百万円（前年同期は経常損失2億5千9百万円）、四半期純損失21億1千8百万円（前年同期は四半期純損失7億1千9百万円）となりました。

なお、当社は2012年11月8日に株式会社ゼンショーホールディングスの傘下に入りました。今後はそのグループシナジーを最大限に活用し、業績改善に取り組んで参ります。

(2)財政状態の分析

総資産の残高は110億6千4百万円で、前事業年度末に比べ16億1千7百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が2億8千6百万円減少したこと、たな卸資産を9千万円圧縮したこと、保有不動産について減損損失を計上したことに伴い有形固定資産が7億4千7百万円減少したこと、敷金及び保証金が回収等により1億2千1百万円減少したこと、および建設協力金が回収等により2億4千4百万円減少したことによるものであります。

負債の残高は65億5千5百万円で、前事業年度末に比べ5億円増加しました。これは主に、買掛金が9千4百万円増加したこと、店舗閉鎖損失引当金が3億4千7百万円増加したことによるものであります。

純資産の残高は45億9百万円で、前事業年度末に比べ21億1千7百万円減少しております。これは主に、当第3四半期累計期間の四半期純損失21億1千8百万円を計上したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しております。

当該状況を確実に解消すべく株式会社ゼンショーホールディングスの傘下に入り、そのグループシナジーを最大限に活用し、下記の施策に取り組んでおります。

グループによる商品供給、並びに共同仕入による商品力の向上

グループの国内外の商品調達力の活用並びに共同仕入れによる商品力の向上を図り、魅力ある商品をタイムリーにお客様に提供してまいります。

- ・ 精肉 共同仕入れによる調達力の強化
- ・ 鮮魚 国内外の仕入ルートを活かした、より良い商品の提供
- ・ 青果 産地からの直接仕入および店舗運営ノウハウによる営業強化
- ・ 惣菜 レストランサービス業で培ったメニュー開発力を活かした上質でおいしい商品の提供
- ・ 食品 調達ルートと物流拠点を活かしたマーチャндаイズ全般の強化により、より魅力と価値感のある品揃えの実施

店舗サービス、特に接客技術の向上による顧客満足度の向上

グループのレストランサービス業で培った店舗接客のための教育制度を導入することにより、顧客満足度の向上を図ります。

食品安全と店舗・プロセスセンター衛生管理の向上

グループで行っている、業界水準と比較して大幅に厳しい食品検査基準および店舗・プロセスセンター衛生管理基準を当社においても実施することにより、お客様が安全な商品を清潔な環境でお買物できる体制を整えてまいります。

効率化の推進

グループ全社を挙げて取り組んでおり、かつ蓄積してきたノウハウである業務運営の効率化手法について、当社への導入を図ってまいります。

共同での店舗開発、出店、店舗の再配置の実施

当社の不採算店舗・閉鎖店舗の業態転換やリーシングをグループ全体で取り組み、グループの出店力を活かして、小売店舗とレストランの複合店舗の出店を含めて、新規出店を行い、店舗数の増加を目指してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,300,100
計	40,300,100

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2012年11月20日)	提出日現在発行数(株) (2013年1月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,185,983	23,185,983	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	23,185,983	23,185,983		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年8月21日～ 2012年11月20日		23,185,983		4,976,635		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2012年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,158,000	231,580	
単元未満株式	普通株式 20,183		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,185,983		
総株主の議決権		231,580	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。また、「単元未満株式」欄の普通株式には、同機構名義株式55株及び当社所有の自己株式13株が含まれております。
- 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2012年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2012年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マルヤ	春日部市小淵243番地	7,800		7,800	0.03
計		7,800		7,800	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2012年8月21日から2012年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(2012年2月21日から2012年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、爽監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2012年2月20日)	当第3四半期会計期間 (2012年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	851,725	565,542
売掛金	2,209	1,710
商品	744,058	653,060
貯蔵品	7,976	8,292
その他	515,255	429,509
貸倒引当金	733	287
流動資産合計	2,120,491	1,657,828
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,709,187	2,418,728
土地	3,830,053	3,337,841
その他(純額)	171,209	206,531
有形固定資産合計	6,710,450	5,963,102
無形固定資産	189,262	188,207
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,803,149	1,681,604
建設協力金	1,501,589	1,256,888
その他	397,037	338,167
貸倒引当金	39,770	21,158
投資その他の資産合計	3,662,005	3,255,502
固定資産合計	10,561,718	9,406,812
資産合計	12,682,210	11,064,640
負債の部		
流動負債		
買掛金	704,071	798,650
短期借入金	2,258,000	2,469,000
1年内返済予定の長期借入金	461,536	641,784
未払金	618,704	619,309
未払法人税等	46,337	36,060
賞与引当金	-	40,000
店舗閉鎖損失引当金	288,269	635,509
その他	159,351	115,866
流動負債合計	4,536,271	5,356,181
固定負債		
長期借入金	568,806	264,214
退職給付引当金	262,700	226,890
長期預り保証金	366,123	368,562
資産除去債務	223,616	224,203
その他	97,905	115,496
固定負債合計	1,519,151	1,199,367
負債合計	6,055,422	6,555,548

(単位：千円)

	前事業年度 (2012年2月20日)	当第3四半期会計期間 (2012年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,976,635	4,976,635
資本剰余金	2,566,915	2,566,915
利益剰余金	912,199	3,031,101
自己株式	4,574	4,621
株主資本合計	6,626,776	4,507,826
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	1,265
評価・換算差額等	11	1,265
純資産合計	6,626,788	4,509,092
負債純資産合計	12,682,210	11,064,640

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2011年2月21日 至2011年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自2012年2月21日 至2012年11月20日)
売上高	17,988,586	15,231,899
売上原価	13,910,857	12,001,229
売上総利益	4,077,729	3,230,670
営業収入	1,162,106	925,975
営業総利益	5,239,835	4,156,646
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	1,944,645	1,616,516
賞与引当金繰入額	80,290	40,000
退職給付費用	36,900	41,872
不動産賃借料	1,180,254	1,150,685
減価償却費	198,382	186,449
貸倒引当金繰入額	3,116	-
その他	2,071,310	1,878,900
販売費及び一般管理費合計	5,514,899	4,914,424
営業損失()	275,063	757,778
営業外収益		
受取利息	32,648	26,634
受取配当金	2,609	2,731
物品売却益	18,565	16,038
その他	12,894	20,400
営業外収益合計	66,717	65,805
営業外費用		
支払利息	49,702	53,323
その他	1,037	1,383
営業外費用合計	50,739	54,706
経常損失()	259,085	746,679
特別利益		
固定資産売却益	25,641	18
特別利益合計	25,641	18
特別損失		
固定資産売却損	89,223	-
減損損失	94,113	783,366
店舗閉鎖損失引当金繰入額	96,600	478,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	162,276	-
関係会社株式評価損	-	49,999
その他	16,236	35,375
特別損失合計	458,449	1,346,741
税引前四半期純損失()	691,893	2,093,402
法人税、住民税及び事業税	28,000	25,500
法人税等合計	28,000	25,500
四半期純損失()	719,893	2,118,902

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期累計期間
(自 2012年2月21日 至 2012年11月20日)

当社は、2007年2月期（第45期）以降営業損失を計上しております。また当第3四半期累計期間の業績は営業損失7億5千7百万円（前年同期は営業損失2億7千5百万円）、四半期純損失21億1千8百万円（前年同期は四半期純損失7億1千9百万円）を計上しております。

当社は株式会社ゼンショーホールディングスの傘下に入り、そのグループシナジーを最大限に活用し、引き続き、業績の改善に取り組んでまいります。また計画に対し遅延すると判断した場合には、固定資産の処分を含めた施策も講じてまいります。

こうした取り組みは実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自 2012年2月21日 至 2012年11月20日)

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2009年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 2009年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2011年2月21日 至 2011年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2012年2月21日 至 2012年11月20日)
減価償却費	198,382千円	186,449千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2011年2月21日 至 2011年11月20日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2012年2月21日 至 2012年11月20日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2011年2月21日 至 2011年11月20日)及び当第3四半期累計期間(自 2012年2月21日 至 2012年11月20日)

当社は、食料品・日用品雑貨を主体とした小売事業の展開とこれらの付随業務を事業内容とする単一事業を行っているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2011年2月21日 至 2011年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2012年2月21日 至 2012年11月20日)
1株当たり四半期純損失金額()	31.06円	91.42円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	719,893	2,118,902
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	719,893	2,118,902
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,178	23,178

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

決算日の変更

当社は、決算日(当社の事業年度の末日)を2月20日としておりましたが、当社の親会社である株式会社ゼンショーホールディングスの事業年度の末日は3月31日であり、経営計画の策定や業績管理など、経営及び事業運営全般にわたって効率化を図るため、2012年12月20日開催の臨時株主総会の決議により、決算日を3月31日に変更しております。

当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度の期間は、2012年2月21日から2013年3月31日までの13ヶ月となっております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月4日

株式会社 マルヤ
取締役会 御中

爽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 小高正裕	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 熊谷輝美	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルヤの平成24年2月21日から平成25年3月31日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年8月21日から平成24年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年2月21日から平成24年11月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルヤの平成24年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は多額の営業損失を第45期から連続して計上し、また当第3四半期累計期間においても多額の営業損失及び四半期純損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。

四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。
-